

公益財団法人 琵琶湖・淀川水質保全機構
令和２年度 第２回 評議員会議事録

- 1 評議員会の決議があったものとするとなされた事項の内容
(1) 第1号議案のとおり、令和元年度事業報告及び決算書類を承認する。
(2) (1)の議案を可決する旨の評議員会の決議があったものとみなされる日は
令和2年6月19日とする。
- 2 評議員会の決議があったものとなされた事項の提案者
理事長 中田 佳恵
- 3 評議員会の決議があったものとなされた日
令和2年6月19日(金)
- 4 議事録の作成に係る職務を行った理事
理事長 中田 佳恵
- 5 評議員総数9名の同意書
別添のとおり

令和2年6月4日、理事長中田佳恵が評議員の全員に対して、評議員の決議の目的である事項について上記の内容の提案書を発送し、当該提案につき令和2年6月19日までに評議員の全員から文書により同意する旨の意思表示を得たので、評議員会運営規程第9条に基づき、当該提案を承認可決する旨の評議員会の決議があったものとみなされた。

以上のとおり、評議員会の決議があったとみなされたことを明確にするため、この議事録を作成し、議事録作成者が記名押印する。

令和2年6月19日

公益財団法人琵琶湖・淀川水質保全機構

理事長 中田 佳恵 印

令和元年度事業報告及び決算書類の承認の件

令和元年度
事業報告書

自：平成 31 年 4 月 1 日
至：令和 2 年 3 月 31 日

公益財団法人 琵琶湖・淀川水質保全機構

概 況

令和元年度は、健全で安定した経営基盤の維持、公益実現への貢献ならびに社会からの期待に相応しい事業運営を目指すことを使命に、積極的に事業活動を展開した。

管理運営活動では、所要の会議を開催することにより、関係者との協議・合意形成を図った。また、事業活動では、琵琶湖・淀川水系の健全な水環境の実現のための調査研究、広報啓発、活動支援事業を行うとともに、成果報告会や各種広報媒体を通して、引き続き「飲める水 遊べる水辺 次世代に」をキャッチフレーズとして掲げ、「遊んだり、泳いだりするのに適した河川や湖にする」という目標を実現するために、琵琶湖・淀川水系が抱える水環境課題の解決に向けた取組みを実施した。

I . 管理運営活動等

1. 評議員会、理事会、評議員会・理事会幹事会等

評議員会、理事会、評議員会・理事会合同幹事会、評議員会・理事会担当者会議を開催し、事業運営全般について検討・審議を行った。

(1) 評議員会

第1回評議員会

- ・日 時 : 令和元年6月19日 午前10時~10時38分
- ・場 所 : 大阪府立男女共同参画・青少年センター 中会議室2
- ・議 案 : ・評議員の補欠選任
・理事、監事の選任
・平成30年度事業報告及び決算の承認
- ・報告事項: 常務理事(事務局長)にかかる公募実施

第2回評議員会

- ・日 時 : 令和2年2月27日 午前10時~11時15分
- ・場 所 : 大阪府立男女共同参画・青少年センター 大会議室3
- ・議 案 : ・理事の補欠選任
・平成31年度収支予算書(補正)の承認
・令和2年度事業計画書の承認
・令和2年度収支予算書・資金調達及び設備投資の見込みを記載した書類の承認
・公益財団法人琵琶湖・淀川水質保全機構の今後のあり方にかかる見直しの承認

(2) 理事会

第1回理事会(決議の省略)

定款第36条に基づく決議の省略により、下記の事項につき令和元年6月4日に理事会の決議があったものとみなされた。

- ・令和元年度第1回評議員会の招集
- ・顧問の選任に関する同意
- ・平成30年度事業報告及び決算書類の承認
- ・常務理事(事務局長)にかかる公募実施の承認

第2回理事会

- ・日 時 : 令和元年6月20日 午後3時～4時10分
- ・場 所 : 大阪府立男女共同参画・青少年センター 大会議室2
- ・議 案 : 理事長、常務理事の選定
- ・報告事項: 理事長・常務理事の職務の執行の状況

第3回理事会(決議の省略)

定款第36条に基づく決議の省略により、下記の事項につき令和元年8月6日に理事会の決議があったものとみなされた。

- ・顧問の選任に関する同意

第4回理事会

- ・日 時 : 令和2年2月7日 午前10時～11時25分
- ・場 所 : 大阪府立男女共同参画・青少年センター 大会議室1
- ・議 案 :
 - ・平成31年度収支予算書(補正)の承認
 - ・令和2年度事業計画書の承認
 - ・令和2年度収支予算書・資金調達及び設備投資の見込みを記載した書類の承認
 - ・公益財団法人琵琶湖・淀川水質保全機構の今後のあり方にかかる見直しの承認
 - ・令和元年度第2回評議員会の招集
- ・報告事項:
 - ・理事長・常務理事の職務の執行の状況
 - ・理事長専決報告(職員給与規程の一部改正)

(3) 評議員会幹事会・理事会幹事会

第1回評議員幹事会・理事会幹事会合同会議

- ・日 時 : 令和元年5月30日 午前10時～11時
- ・場 所 : 大阪府立男女共同参画・青少年センター 大会議室2
- ・議 題 :
 - ・第1回理事会(決議の省略)の案件
 - ・第1回評議員会の案件
 - ・第2回理事会の案件

第2回評議員幹事会・理事会幹事会合同会議

- ・日 時 : 令和元年11月12日 午前10時～11時
- ・場 所 : 大阪府立男女共同参画・青少年センター 大会議室3
- ・議 題 : 琵琶湖・淀川水質保全機構(BYQ)の今後のあり方

第3回評議員幹事会・理事会幹事会合同会議

- ・日 時 : 令和2年1月31日 午前10時～11時30分
- ・場 所 : 大阪府立男女共同参画・青少年センター 大会議室1
- ・議 題 :
 - ・第4回理事会の案件
 - ・第2回評議員会の案件

(4) 評議員会・理事会担当国会議

- ・日 時 : 令和元年9月11日 午前10時～11時40分
- ・場 所 : 大阪府立男女共同参画・青少年センター 中会議室1
- ・議 題 : 琵琶湖・淀川水質保全機構(BYQ)の今後のあり方

2. 公益財団法人琵琶湖・淀川水質保全機構の今後のあり方の見直し

関係者との協議・合意形成を図りながら、令和2年度から令和4年度までの次期3カ年の事業計画及び運営計画を定めるとともに「公益財団法人琵琶湖・淀川水質保全機構の今後のあり方」の見直しを行った。

3. 常務理事の選定

令和2年度からの就任を予定し、常務理事（事務局長を兼務）候補者について、公募選考を実施した。結果、候補者1名が評議員会、理事会の決議を経て常務理事に就任した。

Ⅱ. 事業活動等

令和元年度は、引き続き琵琶湖・淀川流域における水環境問題を流域全体で解決するための一翼を担い、「飲める水 遊べる水辺 次世代に」をキャッチフレーズに、調査研究事業、広報啓発事業および活動支援事業を実施した。

1. 水質保全調査研究事業

(1) 水質保全調査研究開発事業(自主事業)

生活環境保全対策・健康リスク問題に関わる調査検討

流域全体が取り組むべき課題、自治体を超えて解決することが効率的、有効な課題を対象に、行政が適切な施策を講じるために有用となる調査研究に取り組み、流域全体の水環境保全の向上、また、流域連携の推進に寄与することを目的としている。

さらに、流域の水質・水環境情報や成果を当機構のWEB上に公開するとともに、調査研究成果等は関係府県・機関の施策等に活用してもらえるよう評議員会、理事会、幹事会の他、研究助成成果報告会等の機会を利用し、研究成果の情報・知見の提供に努めている。

① 流域の水質保全のための流入汚濁負荷調査研究

琵琶湖・淀川流域の水質保全のために、水質改善が進まない地域の汚濁負荷量や発生源の影響等について検討を行っている。

木津川上流域では、木津川上流のダム群の富栄養化によるアオコ発生や浄水場でのトリハロメタン生成能の問題などの水質課題を抱えている。令和元年度は引き続き流入する支川河川も含めた流域の水質特性、とくに有機物を対象とした汚濁状況の把握を関係機関の協力を得て調査を実施した。

② 気候変動による水質変化に関する調査研究

GISデータや気候予測データを活用し、流域情報の可視化や水文水質統合モデルの適用を通じて、今後の気候変動に伴う水資源の変化や水需給バランスへの影響評価など、水質保全への戦略的な管理が必要とされている。令和元年度は、琵琶湖流域の一河川の集水域を対象に、非特定汚染源からの汚濁負荷発生に与える波及的影響について水量および浮遊物質量の視点から解析した。

(2) 調査研究の成果の発表及び社会活動等

① 論文発表（査読あり）

- K. Wada, *et al.* “Motor Vehicle Wash-off Water as a Source of Phosphorus in Roadway Runoff” *Journal of Water & Environment Technology*, **18**(1) 9-16, 2020.

② 国内・国際学会・シンポジウム発表

- 第41回京都大学環境衛生工学研究会シンポジウム（2019年7月、京都）
西村，和田，野口ら「木津川上流域における河川水中有機物特性に関する研究」
- Water & Environment Technology Conference（2019年7月、大阪）
K. Wada, *et al.* “Motor Vehicle Wash-off Water as a Source of Phosphorus in Roadway Runoff”
- IWA 19th Int. Conf. on Diffuse Pollution & Eutrophication（2019年10月、韓国）
K. Wada, M. Nakamura, H. Tsuno, *et al.* “Analysis of the change in magnitude and spatial distribution of the land-based sources of nonpoint pollution loads making use of the GIS”
- 京都大学国際シンポジウム 招待発表（2019年11月、京都）
K. Wada, M. Nakamura, *et al.* “Water Environment Management utilizing Monitoring Data and GIS Data - the change in the Lake Biwa-Yodo River basin”
- 第54回日本水環境学会年会（2020年3月、岩手）
和田・津野 「琵琶湖淀川流域の非特定源汚濁負荷対策における新たな視点」

③ 講演、社会活動等

【招待講演】

- 2019年水環境保全シンポジウム 講演及び湖沼水質保全に関する対策と管理の討議（2019年10月、台湾）台湾環境保護署，台北副市長，桃園市政府環境保護局，国立台北科技大学 等）
「琵琶湖淀川水系：水質汚濁源の負荷削減と水質保全」

【社会活動等】

- 砺波市庄川水質協議会の視察研修（2019年8月，10名）
「(公財) 琵琶湖・淀川水質保全機構の取組み」
- 国際協力機構（国際湖沼委員会ILEC, JICA）水資源の持続的な利用と保全のための統合的湖沼・河川・沿岸流域管理研修講義（2019年9月，10名滋賀/大阪）
「琵琶湖・淀川流域における水利用、水質浄化技術の紹介」
「大阪における下水道の概要と河川・大阪湾における水質保全について」

④ 出展等

- 第24回水シンポジウム2019inしが（8月22日「ピアザ淡海（大津市）」）
- マザーレイクフォーラムびわコミ会議（8月31日「コラボしが21（大津市）」）
- びわ湖環境ビジネス Messe（10月16日～18日「長浜バイオ大学ドーム（長浜市）」）

(3) 琵琶湖・淀川水質浄化研究所報告の公表

平成31年～令和元年の調査研究成果や活動実績についてとりまとめ、BYQ水環境レポートに掲載した。

(4) 学術委員会の開催

琵琶湖・淀川水系の水質保全のために実施している調査研究事業の内容を報告し、学術委員から幅広く指導や助言を得た。

- ・日時、場所：令和元年12月25日、キャンパスプラザ京都 2階第3会議室
- ・審議報告事項
 - 水質保全研究助成について
 - 水質保全調査研究について

2. 水質保全広報・啓発事業

(1) BYQ水環境レポートによる水環境情報の広報

琵琶湖・淀川流域における水利用や水質の状況、変遷等の情報を一元的に取りまとめた年次報告書「BYQ 水環境レポート」を、継続して発行・公表している。令和元年度は、平成30年度版を作成し、関係機関に印刷冊子を配布するとともに、幅広く一般広報する目的から、流域内の公立図書館等に寄贈し、機構のWebページにも「琵琶湖・淀川流域の水環境の現状」として掲載した。

(2) WAQU²調査隊による水環境保全の啓発

身近にある湖沼や川の状況を、流域に住む住民自らが主体的に出向いて調べることにより、その水質に興味を持ち、水に親しみを感じ、さらに水環境について考えてもらうことを目的に実施している。年1回、隊員が河川の水質（化学的酸素要求量、アンモニア態窒素、硝酸態窒素、りん酸態りん）を調査し、年度末に調査報告を取りまとめた。また、「身近な水環境の全国一斉調査（全国水環境マップ実行委員会主催、国土交通省・環境省後援）」にも参画した。

- ・令和元年度：隊員数192人、調査地点236カ所
- ・調査日：令和元年6月2日

(3) BYスタンプラリーによる水環境保全の啓発

市民団体が主催する水質保全活動への参加や水関連施設の見学を通して、流域住民が水環境への関心を高めていくことを目的に実施している。市民団体が主催するイベントや水環境関連施設の紹介マップを掲載した「かわら版」を年3回発行し、Web上に公開するとともに、市民団体や水環境関連施設等に配布した。

- ・令和元年度：協賛施設21施設、協賛団体 NPO・市民団体等50団体
- ・参加者数：50人

(4) 水情報冊子「散策ブック」による琵琶湖・淀川流域の広報・啓発

琵琶湖・淀川流域内の河川に関する幅広い情報を紹介・広報し、流域住民の水環境への関心を高めていくことを目的に冊子を配布した。

3. 水質保全活動支援事業

地球温暖化や微量有害物質の問題等、琵琶湖・淀川流域が抱える水質保全の課題解決に資することを目的に水質保全研究助成を実施した。また、次世代の水質保全活動の担い手の育成を進めるため、琵琶湖・淀川流域の小・中・高・特別支援学校、NPO法人、市民団体等が行う水質保全活動に対して活動助成を行った。

(1) 水質保全研究助成

令和元年度は、応募数7件のうち3件を水質保全研究助成選考委員会にて採択した。助成した研究内容について幅広く情報共有するために、例年3月に実施している報告会については、新型コロナウイルス感染拡大防止のため延期となっている。

【令和元年度募集分野】

- ① 新たな富栄養化の課題・視点や異臭味の発生に関する調査研究
閉鎖性水域（湖沼やダム湖他）の水質課題の解決策に資する研究を対象
例えば、富栄養化に関する新たな現象、課題、研究の切り口・研究方策、水域生態系での物質循環、適正な富栄養化レベルなど
- ② 安全で安心な水のための健康リスクに関する調査研究
水系病原性微生物、微量有害化学物質等の水環境中での挙動把握、人や水生生物への影響評価、削減・制御技術や施策等に関する研究を対象
- ③ 流域水環境管理のための水質指標に関する調査研究
水質汚濁・汚染に関係する指標、気候変動が及ぼす水温・水質影響に関係する指標などの開発や評価手法・施策に関する調査研究を対象

【令和元年度採択助成研究】

- ・湖沼における細菌由来溶存有機物の寄与：鏡像異性体バイオマーカーを用いた定量法の確立
- ・臨床領域で対策が求められている薬剤耐性菌の河川環境中における動態
- ・消毒副生成物前駆体としての琵琶湖・淀川水系における超親水性溶存有機物の存在実態

【令和元年度成果報告会】

令和2年3月25日、大阪府立男女共同参画・青少年センターで開催予定だった成果報告会は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため延期となっている。

(2) 琵琶湖・淀川こども水質保全活動助成

令和元年度は、応募数10件のうち9件をこども水質保全活動助成選考委員会にて採択した。また、平成30年度に助成した活動について8月に報告会を開催し、助成成果についての知見共有と交流を図った。

【こども水質保全活動助成の視点・内容】

- ① 琵琶湖・淀川流域をフィールドとした体験的な学習活動が含まれること
- ② 上流・下流のつながりなど広域的な視点があること
- ③ 今後の水質保全活動の参考となるような創意工夫があること

【令和元年度採択助成活動】

- 体験から学ぶ環境学習（琵琶湖や川の恵みを感じよう！）
- 吾妻川のひみつを探ろう
- 草津川水辺の探求事業
- 地域と創る杣川水族館seasonⅢ
- 琵琶湖・淀川こども水質保全活動助成
- 水辺の歴史を探る わが故郷の水事情
- 一筋の溪流でのサンショウウオの住み分けの調査
- 琵琶湖自然体験 自然との触れ合い 水質調査
- 水辺で楽しもう

【平成30年度成果報告会】

- 日時、場所：令和元年8月2日 午後1時30分～午後3時45分
大阪府立男女共同参画・青少年センター 5階視聴覚スタジオ
- 参加者：62名（行政・事業体関係者、教職員・学生、NPO関係者）
- 内容
活動成果発表：助成対象6団体
全体意見交換

貸借対照表

令和2年3月31日現在

(単位:円)

科 目	当年度	前年度	増 減
I 資産の部			
1. 流動資産			
現金預金	18,567,829	31,446,887	△ 12,879,058
未収金	5,554,357	5,553,221	1,136
前払費用	724,769	760,237	△ 35,468
流動資産合計	24,846,955	37,760,345	△ 12,913,390
2. 固定資産			
(1) 基本財産			
基本財産定期預金	3,743,680	3,743,680	0
基本財産有価証券	3,304,680,240	3,317,116,870	△ 12,436,630
基本財産合計	3,308,423,920	3,320,860,550	△ 12,436,630
(2) 特定資産			
特定資産普通預金	7,000,000	7,000,000	0
事業積立資産	80,000,000	80,000,000	0
特定資産合計	87,000,000	87,000,000	0
(3) その他固定資産			
建物附属設備	419,886	504,064	△ 84,178
什器備品	1,556,554	1,482,113	74,441
電話加入権	24,000	24,000	0
ソフトウェア	206,998	502,505	△ 295,507
敷金	2,469,924	2,469,924	0
長期前払費用	51,192	300,716	△ 249,524
その他固定資産合計	4,728,554	5,283,322	△ 554,768
固定資産合計	3,400,152,474	3,413,143,872	△ 12,991,398
資産合計	3,424,999,429	3,450,904,217	△ 25,904,788
II 負債の部			
1. 流動負債			
未払金	523,920	1,118,582	△ 594,662
預り金	440,803	488,546	△ 47,743
流動負債合計	964,723	1,607,128	△ 642,405
2. 固定負債			
退職給付引当金	4,268,656	3,868,128	400,528
固定負債合計	4,268,656	3,868,128	400,528
負債合計	5,233,379	5,475,256	△ 241,877
III 正味財産の部			
1. 指定正味財産			
指定正味財産合計	3,308,423,920	3,320,860,550	△ 12,436,630
(うち基本財産への充当額)	(3,308,423,920)	(3,320,860,550)	(△ 12,436,630)
2. 一般正味財産			
(うち特定資産への充当額)	(87,000,000)	(87,000,000)	(0)
正味財産合計	3,419,766,050	3,445,428,961	△ 25,662,911
負債及び正味財産合計	3,424,999,429	3,450,904,217	△ 25,904,788

正味財産増減計算書

平成31年 4月 1日から令和2年 3月31日まで

(単位:円)

科 目	当年度	前年度	増 減
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
①基本財産運用益			
基本財産受取利息	32,282,479	34,343,810	△ 2,061,331
②特定資産運用益			
特定資産受取利息	8,091	8,775	△ 684
③受取会費			
賛助会員受取会費	200,000	400,000	△ 200,000
④受取寄付金			
受取寄付金	2,524,000	2,359,000	165,000
⑤雑収益			
受取利息	84	15	69
経常収益計	35,014,654	37,111,600	△ 2,096,946
(2) 経常費用			
①事業費			
役員報酬	33,852,808	42,376,603	△ 8,523,795
給料手当	2,978,244	2,977,208	1,036
法定福利費	13,428,510	15,646,630	△ 2,218,120
福利厚生費	2,988,628	3,326,484	△ 337,856
退職給付引当金繰入	24,901	29,152	△ 4,251
会議費	400,528	1,254,528	△ 854,000
旅費交通費	9,328	6,414	2,914
通信運搬費	247,901	333,530	△ 85,629
消耗品費	679,661	690,620	△ 10,959
印刷製本費	124,642	177,814	△ 53,172
光熱水料費	284,159	325,952	△ 41,793
賃借料	307,159	317,524	△ 10,365
保険料	3,633,272	3,601,476	31,796
諸謝金	27,550	1,900	25,650
租税公課	206,655	419,361	△ 212,706
支払負担金	600	2,400	△ 1,800
支払助成金	2,453,873	1,337,399	1,116,474
委託費	3,207,864	4,192,798	△ 984,934
新聞図書費	1,893,293	6,633,085	△ 4,739,792
調査関連費	38,040	73,800	△ 35,760
支払手数料	152,098	111,184	40,914
雑費	152	1,564	△ 1,412
減価償却費	10,303	10,303	0
②管理費			
役員報酬	755,447	905,477	△ 150,030
給料手当	14,388,123	14,096,769	291,354
法定福利費	4,467,366	4,465,812	1,554
福利厚生費	3,399,405	3,277,409	121,996
会議費	1,977,957	1,961,962	15,995
旅費交通費	17,687	17,126	561
通信運搬費	2,624	15,512	△ 12,888
消耗品費	108,630	61,810	46,820
光熱水料費	137,563	127,290	10,273
賃借料	236,166	366,630	△ 130,464
保険料	131,639	136,083	△ 4,444
諸謝金	1,713,321	1,639,413	73,908
租税公課	3,652	54,292	△ 50,640
支払負担金	1,036,848	771,725	265,123
委託費	46,550	59,700	△ 13,150
新聞図書費	0	16,200	△ 16,200
調査関連費	577,822	587,046	△ 9,224
支払手数料	31,713	28,344	3,369
雑費	145,435	133,326	12,109
減価償却費	353,745	377,089	△ 23,344
経常費用計	48,240,931	56,473,372	△ 8,232,441
当期経常増減額	△ 13,226,277	△ 19,361,772	6,135,495
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
①有価証券売却益			
基本財産有価証券売却益	0	15,583,260	△ 15,583,260
経常外収益計	0	15,583,260	△ 15,583,260
(2) 経常外費用			
①固定資産売却損			
固定資産売却損	4	0	4
経常外費用計	4	0	4
当期経常外増減額	△ 4	15,583,260	△ 15,583,264
当期一般正味財産増減額	△ 13,226,281	△ 3,778,512	△ 9,447,769
一般正味財産期首残高	124,568,411	128,346,923	△ 3,778,512
一般正味財産期末残高	111,342,130	124,568,411	△ 13,226,281
II 指定正味財産増減の部			
①基本財産運用益			
基本財産評価損益	△ 12,493,834	313,887,241	△ 326,381,075
基本財産受取利息	32,339,683	34,358,350	△ 2,018,667
基本財産有価証券売却益	0	15,583,260	△ 15,583,260
②特定資産運用益			
特定資産受取利息	70	77	△ 7
③一般正味財産への振替額			
一般正味財産への振替額	△ 32,282,549	△ 49,927,147	17,644,598
当期指定正味財産増減額	△ 12,436,630	313,901,781	△ 326,338,411
指定正味財産期首残高	3,320,860,550	3,006,958,769	313,901,781
指定正味財産期末残高	3,308,423,920	3,320,860,550	△ 12,436,630
III 正味財産期末残高	3,419,766,050	3,445,428,961	△ 25,662,911

正味財産増減計算書内訳表

平成31年 4月 1日から令和2年 3月31日まで

(単位:円)

科 目	公益会計	法人会計	合 計
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
①基本財産運用益			
基本財産受取利息振替額	22,597,801	9,684,678	32,282,479
②特定資産運用益			
特定資産受取利息	8,071	20	8,091
③受取会費			
賛助会員受取会費	200,000	0	200,000
④受取寄付金			
受取寄付金	2,524,000	0	2,524,000
⑤雑収益			
受取利息	0	84	84
経常収益計	25,329,872	9,684,782	35,014,654
(2) 経常費用			
①事業費			
役員報酬	33,852,808	0	33,852,808
給料手当	2,978,244	0	2,978,244
法定福利費	13,428,510	0	13,428,510
福利厚生費	2,988,628	0	2,988,628
退職給付引当金繰入	24,901	0	24,901
会議費	400,528	0	400,528
旅費交通費	9,328	0	9,328
通信運搬費	247,901	0	247,901
消耗品費	679,661	0	679,661
印刷製本費	124,642	0	124,642
光熱水料費	284,159	0	284,159
賃借料	307,159	0	307,159
保険料	3,633,272	0	3,633,272
諸謝金	27,550	0	27,550
租税公課	206,655	0	206,655
支払負担金	600	0	600
支払助成金	2,453,873	0	2,453,873
委託費	3,207,864	0	3,207,864
新聞図書費	1,893,293	0	1,893,293
調査関連費	38,040	0	38,040
支払手数料	152,098	0	152,098
雑費	152	0	152
減価償却費	10,303	0	10,303
②管理費	755,447	0	755,447
役員報酬	0	14,388,123	14,388,123
給料手当	0	4,467,366	4,467,366
法定福利費	0	3,399,405	3,399,405
福利厚生費	0	1,977,957	1,977,957
会議費	0	17,687	17,687
旅費交通費	0	2,624	2,624
通信運搬費	0	108,630	108,630
消耗品費	0	137,563	137,563
光熱水料費	0	108,630	108,630
賃借料	0	137,563	137,563
保険料	0	236,166	236,166
諸謝金	0	131,639	131,639
租税公課	0	1,713,321	1,713,321
支払負担金	0	3,652	3,652
委託費	0	1,036,848	1,036,848
新聞図書費	0	46,550	46,550
支払手数料	0	0	0
減価償却費	0	577,822	577,822
経常費用計	33,852,808	14,388,123	48,240,931
評価損益等調整前当期経常増減額	△ 8,522,936	△ 4,703,341	△ 13,226,277
評価損益等計	0	0	0
当期経常増減額	△ 8,522,936	△ 4,703,341	△ 13,226,277
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
①有価証券売却益			
基本財産有価証券売却益	0	0	0
経常外収益計	0	0	0
(2) 経常外費用			
①固定資産除売却損			
固定資産除売却損	1	3	4
経常外費用計	1	3	4
当期経常外増減額	△ 1	△ 3	△ 4
当期一般正味財産増減額	△ 8,522,937	△ 4,703,344	△ 13,226,281
一般正味財産期首残高			124,568,411
一般正味財産期末残高			111,342,130
II 指定正味財産増減の部			
①基本財産運用益			
基本財産評価益	△ 8,745,684	△ 3,748,150	△ 12,493,834
基本財産受取利息	22,637,844	9,701,839	32,339,683
基本財産有価証券売却益	0	0	0
②特定資産運用益			
特定資産受取利息	50	20	70
③一般正味財産への振替額			
一般正味財産への振替額	△ 22,597,851	△ 9,684,698	△ 32,282,549
当期指定正味財産増減額	△ 8,705,641	△ 3,730,989	△ 12,436,630
指定正味財産期首残高			3,320,860,550
指定正味財産期末残高			3,308,423,920
III 正味財産期末残高			3,419,766,050

財 務 諸 表 に 対 す る 注 記

1. 継続事業の前提に関する事項

該当事項はありません。

2. 重要な会計方針

(1) 公益法人会計基準（平成20年4月11日内閣府公益認定委員会）を採用している。

(2) 有価証券の評価基準及び評価方法

① その他有価証券

決算日の市場価格に基づく時価法を採用している。

なお、取得原価と額面金額との差額が金利の調整と認められる債券については、償却原価法（定額法）によっている。

(3) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

定率法によっている。

② 無形固定資産

定額法によっている。

なお、ソフトウェアについては、法人内における利用可能期間（5年）に基づき定額法によっている。

(4) 引当金の計上基準

① 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務に基づき、当期末において発生していると認められる額を計上している。なお、退職給付債務は期末自己都合要支給額に基づいて計算している。

(5) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税込方式によっている。

3. 基本財産及び特定資産の増減額及びその残高

基本財産及び特定資産の増減額及びその残高は、次のとおりである。

（単位：円）

科 目	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
基本財産				
定期預金	3,743,680	0	0	3,743,680
国債及び地方債	3,317,116,870	57,204	12,493,834	3,304,680,240
小 計	3,320,860,550	57,204	12,493,834	3,308,423,920
特定資産				
普通預金	7,000,000	0	0	7,000,000
事業積立資産	80,000,000	0	0	80,000,000
小 計	87,000,000	0	0	87,000,000
合 計	3,407,860,550	57,204	12,493,834	3,395,423,920

（注1）基本財産のうち国債及び地方債の当期増加額は、償却原価法適用によるものである。

（注2）基本財産のうち国債及び地方債の当期減少額は下記によるものである。

・国債及び地方債の期末時価評価益301,393,407円と前期末評価益313,887,241円を洗替した差額。

4. 基本財産及び特定資産の財源等の内訳

基本財産及び特定資産の財源等の内訳は、次のとおりである。

(単位：円)

科 目	当期末残高	(うち指定正味財産 からの充当額)	(うち一般正味財産 からの充当額)	(うち負債に 対応する額)
基本財産				
定期預金	3,743,680	(3,743,680)	—	—
国債及び地方債	3,304,680,240	(3,304,680,240)	—	—
小 計	3,308,423,920	(3,308,423,920)	—	—
特定資産				
普通預金	7,000,000	—	(7,000,000)	—
事業積立資産	80,000,000	—	(80,000,000)	—
小 計	87,000,000	—	(87,000,000)	—
合 計	3,395,423,920	(3,308,423,920)	(87,000,000)	—

5. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、次のとおりである。

(単位：円)

科 目	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
建物附属設備	2,205,000	1,785,114	419,886
什器備品	7,678,505	6,121,951	1,556,554
ソフトウェア	21,396,038	21,189,040	206,998
合 計	31,279,543	29,096,105	2,183,438

6. 指定正味財産から一般正味財産への振替額の内訳

指定正味財産から一般正味財産への振替額の内訳は、次のとおりである。

(単位：円)

内 容	金額
経常収益への振替額	
基本財産運用益への振替額	32,282,479
特定資産運用益への振替額	70
合 計	32,282,549

財産目録

令和2年3月31日現在

(単位:円)

貸借対照表科目		場所・物量等	使用目的等	金額	
(流動資産)					
(流動資産)	現金	手元保管	運転資金として	629	
	預金	普通預金	運転資金として		
		りそな銀行北浜支店 三井住友銀行大阪公務部		9,984,432 8,582,768	
	未収金	大阪市立泉尾北小学校	有価証券未収利息 子ども水質保全活動助成金 剰余金	5,553,221 1,136	
前払費用		4月事務所使用料等	724,769		
流動資産合計				24,846,955	
(固定資産)					
(固定資産)	基本財産	基本財産定期預金	三井住友銀行大阪公務部	公益目的保有財産であり、運用益を公益目的事業の財源として使用している。	3,122,940
			りそな銀行北浜支店	共用財産であり、そのうち公益目的保有財産として70%、管理運営のための財産として30%を使用している。	620,740
	基本財産有価証券 有価証券	兵庫県第25回公募公債 堺市平成27年度第1回公募公債 福岡市平成23年度第4回公募公債 大阪府第7回公募公債 第130回利付国債 神奈川県第20回公募公債 福岡市平成24年度第2回公募公債 群馬県第3回公募公債 政府保証第355回日本高速道路保有・債務返済機構債券 政府保証第356回日本高速道路保有・債務返済機構債券	共用財産であり、そのうち公益目的保有財産として70%、管理運営のための財産として30%を使用している。	112,050,000 249,100,000 439,338,000 435,664,640 4,765,600 117,210,000 117,150,000 70,152,000 1,023,200,000 736,050,000	
特定資産	特定資産普通預金	三井住友銀行大阪公務部	共用財産であり、そのうち公益目的保有財産として70%、管理運営のための財産として30%を使用している。	7,000,000	
	事業積立資産 定期預金	りそな銀行北浜支店	公益目的保有財産であり、運用益を公益目的事業の財源として使用している。	80,000,000	
その他 固定資産	建物附属設備	間仕切り、電気設備工事等	共用財産であり、そのうち公益目的保有財産として70%、管理運営のための財産として30%を使用している。	419,886	
	什器備品	サーバーシステム一式		987,083	
	電話加入権	06-6920-3035、06-6920-3036		24,000	
	長期前払費用	サーバー保守		51,192	
	敷金	事務所賃貸保証金		2,469,924	
	ソフトウェア	サーバーソフトウェア		170,368	
	什器備品	パソコン・水質測定装置等	公益目的保有財産として使用している。	318,550	
	ソフトウェア	ソフトウェア		36,630	
	什器備品	パソコン	管理運営のための財産として使用している。	250,921	
固定資産合計				3,400,152,474	
資産合計				3,424,999,429	
(流動負債)					
(流動負債)	未払金		3月社会保険料 日常経費等	261,866 262,054	
	預り金		社会保険料 源泉所得税	256,119 184,684	
流動負債合計				964,723	
(固定負債)					
(固定負債)	退職給付引当金		退職金の支払に備えたもの	4,268,656	
固定負債合計				4,268,656	
負債合計				5,233,379	
正味財産				3,419,766,050	

公益目的保有財産の明細

財産種別	公益認定前取得 不可欠特定財産	公益認定後取得 不可欠特定財産	その他の 公益目的保有財産	使用事業
普通預金			三井住友銀行大阪公務部 7,000,000円	公1(法人会計と共有)
定期預金			三井住友銀行大阪公務部 3,122,940円 りそな銀行北浜支店 620,740円 りそな銀行北浜支店 80,000,000円	公1 公1(法人会計と共有) 公1
投資有価証券			兵庫県第25回公募公債 112,050,000円 堺市平成27年度第1回公募公債 249,100,000円 福岡市平成23年度第4回公募公債 439,338,000円 大阪府第7回公募公債 435,664,640円 第130回利付国債 4,765,600円 神奈川県第20回公募公債 117,210,000円 福岡市平成24年度第2回公募公債 117,150,000円 群馬県第3回公募公債 70,152,000円 政府保証第355回日本高速道路保有 ・債務返済機構債券 1,023,200,000円 政府保証第356回日本高速道路保有 ・債務返済機構債券 736,050,000円	公1(法人会計と共有) 公1(法人会計と共有) 公1(法人会計と共有) 公1(法人会計と共有) 公1(法人会計と共有) 公1(法人会計と共有) 公1(法人会計と共有) 公1(法人会計と共有) 公1(法人会計と共有) 公1(法人会計と共有) 公1(法人会計と共有) 公1(法人会計と共有)
建物付属設備			419,886円	公1(法人会計と共有)
什器備品			サーバーシステム一式 987,083円	公1(法人会計と共有)
電話加入権			06-6920-3035、06-6920-3036 24,000円	公1(法人会計と共有)
長期前払費用			サーバーシステム保守 51,192円	公1(法人会計と共有)
敷金			事務所賃貸保証金 2,469,924円	公1(法人会計と共有)
ソフトウェア			サーバーシステム 170,368円	公1(法人会計と共有)
什器備品			パソコン・水質測定装置等 318,550円	公1
ソフトウェア			サーバーシステム 36,630円	公1
合計			3,399,901,553円	

附属明細書

1. 基本財産及び特定資産の明細

財務諸表に対する注記「3. 基本財産及び特定資産の増減額及びその残高」に記載のため省略する。

2. 引当金の明細

(単位：円)

科目	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
			目的使用	その他	
退職給付引当金	3,868,128	400,528	0	0	4,268,656

令和元年度 監査報告書

公益財団法人琵琶湖・淀川水質保全機構

理事長 高木 浩文 様

私たち監事は、平成31年4月1日から令和2年3月31日までの事業年度の理事の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果について、次のとおり報告いたします。

1 監査の方法及びその内容

各監事は、理事及び使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、理事会その他重要な会議に出席し、理事及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告について検討いたしました。

さらに、会計帳簿又はこれに関する資料の調査を行い、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表及び正味財産増減計算書）及びその附属明細書並びに財産目録について検討いたしました。

2 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 理事の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書並びに財産目録の監査結果

計算書類及びその附属明細書並びに財産目録は、法人の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認めます。

令和 年 月 日

監 事

監 事